

令和5年8月吉日

お取引先各位

特定非営利活動法人 NPO厚木診断士の会
理事長 尾又 啓介

適格請求書発行事業者登録番号について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当会の適格請求書発行事業者登録番号をご通知させていただきますので、今後ともお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 当会登録番号: T4021005004162

以上